

令和7年度第1回印西市交通安全対策会議 会議録

開催日時 令和7年5月14日（水） 10時00分から11時00分

開催場所 印西市文化ホール2階 大会議室

出席委員 藤代会長（会長兼議長）、利根委員、野口委員、今井委員、細野委員、
飯島委員、大出委員、渡邊委員、佐藤委員、長澤委員、宮嶋委員、田口委員、
米井委員、青木委員、高平委員、藤崎委員

欠席委員 なし

事務局 川島市民部長、小作市民活動推進課長
佐藤市民活動推進課市民安全担当課長、鈴木市民安全係長、
栗原主査、伊藤主事

傍聴者 なし

会議次第 1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 市長挨拶
4. 議 事
・第1号 令和6年度印西市交通安全業務報告について
・第2号 令和7年度印西市交通安全計画（案）について
5. その他
6. 閉会

資 料 1. 次第
2. 令和7年度印西市交通安全対策会議資料
3. 印西市交通安全対策会議委員

会議内容

【事務局】

会議に入らせていただきます。

なお、議長につきましては、印西市交通安全対策会議条例第3条第3項の規定により、会長である藤代市長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【議長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事進行に、ご協力をお願いします。議事に入る前に職務代理者の指名を行います。

印西市交通安全対策会議条例第3条第4項では、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理すると規定されておりますことから、印西市教育委員会教育長である「渡邊義規委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本会議の会議録の署名委員を指名します。
長澤委員、宮嶋委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、次第4、議事に移ります。

議案第1号、令和6年度印西市交通安全業務報告について、議案第2号、令和7年度印西市交通安全業務計画案について、は関連がございますので一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは事務局から説明いたします。着座にて説明させていただきます。

お配りいたしましたお手元の資料令和7年度印西市交通安全対策会議資料、1ページをご覧ください。

1. 幼児・児童・生徒に対する交通安全教育

①幼稚園、保育園等に対する交通安全教育の推進につきましては、幼稚園5回・保育園26回・認定こども園6回併せて37回の交通安全教室を実施いたしました。内容といたしましては、幼児向け交通安全DVDの視聴、道路を渡るときの3つの約束、模擬信号を使った道路の歩き方等の内容で、6月から7月及び12月から2月にかけて、合計2,209人に対し実施いたしました。

開催日や各参加人数の内訳につきましては、お手元の資料をご参照ください。

2ページをご覧ください。

②小中学校に対する交通安全教育の推進につきましては、小学校18校・中学校9校、併せて27回の交通安全教室を実施いたしました。

小学校については、学年に合わせて交通安全DVDの視聴、歩行・横断練習、自転車点検のしかた、自転車の乗り方の内容で、中学校につきましては、自転車の乗り方に関するDVDの視聴、自転車安全利用五則の周知、自転車の点検のしかた、自転車の乗り方の内容で、4月から5月にかけて、小中学校合計4,510人の児童、生徒に対し、実施いたしました。

開催日や各参加人数の内訳につきましては、お手元資料をご参照ください。

3ページをご覧ください。

5月1日には滝野中学校において、スタントマンを使った交通事故を再現するスケアードストレイトを408人に受講していただきました。なお、スケアードストレイトとは、交通事故の恐怖を直視させる手法で、交通ルール意識を高める狙いがあります。

2. 高齢者に対する交通安全教育につきましては、高齢者交通安全教室を12月から2月にかけて8回、合計177人の方に対し実施いたしました。

内容といたしましては、印西警察署交通課による講話及びDVDの視聴、啓発物資の配布等を行いました。開催日や各参加人数の内訳につきましては、お手元資料をご参照ください。

また、印西警察署交通課主催による実技的講習としまして、12月に印西中央自動車学校でシニアナイトスクールを実施しました。シニアナイトスクールの内容は、交通事故の発生状況及び交通事故の特徴や、自動車の死角、飲酒体験、DVD鑑賞、夜間の視認性体験を行いました。

3. 交通安全教育の指導者育成といたしまして、7月31日（水）に青葉の森芸術文化ホールで開催された千葉県および県警主催の幼児交通安全教育セミナーに参加いたしました。幼児交通安全教育セミナーは、園児の交通安全意識を高め、事故を防止するための教育を専門家が行うためのセミナーでございます。

4ページをご覧ください。

4. 街頭啓発及び交通安全施設設置等につきましては、まず街頭啓発活動に関して、

①飲酒運転の根絶につきまして、年末年始特別警戒出動式時及び、飲酒運転抑止の街頭啓発で実施しました。

②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底につきましては、シートベルト・チャイルドシート着用強化月間中に1回、毎月10日の交通安全の日のアクション10において街頭啓発を実施いたしました。

③自転車の安全利用の推進につきましては、自転車安全利用の街頭啓発を5回、自転車安全利用推進強化月間に伴う啓発を1回、放置自転車クリーンキャンペーンの街頭啓発を2回実施いたしました。

④反射材の普及促進につきましては、春の全国交通安全運動出動式及び秋の全国交通安全運動出動式で反射材の配布を行いました。

⑤その他の交通安全啓発といたしまして、夏の交通安全運動期間中に2回、冬の交通安全運動期間中に1回、街頭啓発を行いました。

5ページをご覧ください。

ゼブラストップ活動強化月間中に2回街頭啓発を実施しました。

⑥主な交通安全施設の整備内容といたしまして、車線分離標の設置については、県道千葉NT南環状線の西の原2丁目地先や武西地先に設置。路面標示の設置については、区画線工事としまして、県道千葉NT南環状線、県道千葉臼井印西線、県道佐倉印西線の一部で、県道印西印旛線においては、小林地先にグリーンベルト設置、笠上地先に学童注意の路面標示と、速度落とせ標示、国道356号線では平岡地先に学童注意標示を設置。フェンス・ガードレール設置では、国道464号線の中央南1丁目地先でガードレール復旧がされました。記載しておりませんが、その他各施設の復旧も実施されております。

5. 自転車乗車用ヘルメット購入費助成金について説明いたします。こちらは、令和6年度からの新規事業となります。実績といたしまして、6月24日から3月31日まで受付した結果、申請件数は854件となりました。

つづきまして、1ページ飛びまして、7ページをご覧ください。

ア：交通事故の現状でございますが、市内における過去5年の交通事故の状況につきまして、令和2年からの数値ですが毎年、増加に転じております。

令和6年は、発生件数240件、前年比7件の増、負傷者数312人、前年比25人の増、死者数2人、前年比1人の増となっております。

8ページをご覧ください。

上段に交通事故の月別発生状況、下段で、イ、交通事故の特徴としまして、a原因者年齢層別発生状況、9ページ上段に、b類型別発生状況、下段にc路線別発生状況、10ページ上段に、d時間帯発生状況を参考までに掲載しています。続いて下段には、ウ交通人身事故の特徴として、a原因者年齢層別発生状況の特徴として、5年間のトータルで、65歳以上が316件で最も多く、次いで50代の177件40代の158件の順となっております。

11ページをご覧ください。

11ページ上段に、d時間帯発生状況を参考までに掲載させていただいております。

下段には、ウ交通人身事故の特徴では、a原因者年齢層別発生状況の特徴として、5年間のトータルで65歳以上が316件と最も多く、次いで50歳代の177件、40歳代の158件の順となっております。

11ページでは、交通人身事故の、b類型別発生状況、12ページに移りまして、交通人身事故に関する、c路線別発生状況、d時間別発生状況を示しております。

以上要約した説明となりましたが、議案第1号令和6年度交通安全業務報告について終わります。

続きまして、本資料のページを戻り6ページをご覧ください。

議案第2号、令和7年度印西市交通安全業務計画案についてご説明いたします。

4月から春の交通安全運動、小中学校の交通安全教室を皮切りに、スクエアード・ストリート自転車交通安全教室や、各種周知・啓発活動を実施してまいります。なお、実施時期や内容につきましては、計画（案）のとおりで予定しております。

以上、次第4、議事、議案第1号、議案第2号の説明を終わります。

【議長】

説明が終わりました。議案第1号及び第2号について、ご意見等ある方は。

【利根委員】

日曜日にこの資料が届きまして、資料を精査したんですけれども、一応、去年の会議では30分で異議なしで終わっているんですが、1つ質問をさせていただきます。去年の実績を今述べられたわけで、これは第11次印西市交通安全計画の4年目に当たろうか。それで、この7年度の予定は最終年度の、それに合った、そういうことにしては、内容がちょっと偏りすぎて、ほとんど目論んで安全教育とかね、そういったところにはほぼきっちり載っているんですが、道路関係、あるいは車両関係で人の交通安全というのは、要するに交通安全は道路環境関係、それと車両関係、それを運転する人間関係、それを運用する交通ルール、こういう形の4つのファクターによって、安全がなされると思うんですが、そういうことで、道路関係、かつですね、ここに県とか、その辺の道路環境は改善箇所が書いてあるんですが、印西市の交通安全対策会議でどうして市道のことが一切触れられてないのか、それがまず第1点疑問です。

それと、この資料見ていただいたらわかるんですが、スタッフでやっぱり高齢者、令和3年から去年ぐらいですけども、確かに高齢者が増えているかっていうことがね、人身等あります。道路関係ではですね、確かに11次の交通安全計画では印西市の市道で起こる事故、絶対数が40%ぐらいだったのは、今回これで50%に増えていますよね。そういうことで事故の発生が多い市道に対しての、こういう、実績とか予定がないっていうのは、これはいかななものかなと。その点がまず第1点です。これですから、第11次印西市交通安全計画と今回の会議の位置付け、それと内容の偏りですね、この辺を指摘させていただきたいと思います。2つ目はですね。

【議長】

一旦、事務局の方からお願いいたします。

【事務局】

回答いたします。

ご質問内容は、市道の施工記録が載っていないということでよろしいでしょうか。

【利根委員】

市道のことについて、一切実績も入れられてないので、市道の事故の割合がもう50%に達しているわけですね。

【事務局】

1点目は、先ほど県道の施工については、ちょっと載せておりまして、ご意見いただきまして、次回から、この市道の実績も載せるようにいたします。

参考に、令和6年度交通安全施工実績をちょっと簡単に主なところを言いますと、区画線として49m施工、道路反射鏡として26基、警戒、注意標識を11基、車止めを

21基、ガードレールとしまして10m、そういうところを施工したと聞いております。

【利根委員】

資料のところのどこに。

【事務局】

それは今、資料には載っておりませんので、今ここで話しています。次回の会議のときには、資料に載せるように対応したいと思います。

【利根委員】

それでやっぱり市民からの声、ホームページとかメールとかファックスとか、いろんな声で、こう上がってきているのも1つの情報ですよね。交通安全情報。それと今度DX推進室の方が、エグニットっていうご存じですか。

【議長】

マイクを持ちながら、お願いします。

【利根委員】

エグニットとは、ご存じですか。

【事務局】

マイシティレポートのことですか。

【利根委員】

違います。DX推進課が推進しているがエグニットは2月28日で終了しています。富士通という下請けを使ってやっているのですが、ここでの内容は、ほとんど464号線の国道とそれに直交する市道のところの交通渋滞。こういう問題がデータとしても浮き上がっていますよね。だからこういった市民の意見を吸い上げておられないという結果が、ここに表れているんですね。その辺は今後、前向きに検討していただきたいと思います。それと細かいことに入っているいいですか。

【議長】

今回、報告内容が、イベントについての実績報告が中心だった。交通安全計画との対応関係について、どうだっというようなご質問については、事務局からどうですか。

【事務局】

では、その点について、回答いたします。

第12次の計画について、その他で説明させていただきたいが、今現在我々の活動は、第11次印西市交通安全計画の目的を目指すために、できるところの範囲で周知活動、啓発活動でドライバーの皆様とかに、お願いしている状況、そこを関係機関と連携して対応している状況でございます。

【利根委員】

だから、第12次の前にね、第11次で、来年度から道路交通法で自転車に対する青切符制度が113項目ですか。そういう形で大きな転換点があるんですね。だから、今年の予定に、盛り込まれてない。ということでこういう安全計画と実際のそういう法律の

変更。それで、条例の変更ということもお願いしていたんですけども、2月をお願いしたかな。それを、まだ、全然、パブリックコメントが必要だということで延び延びになっていますよね。そういう形で、ちょっと大きな社会法律の動きにマッチングしていないんじゃないかなんだけど、ここに、道路整備が、もう自転車は2008年ですか、6月からもう軽車両で道路を走れるということになっているわけですよ。けどもそういう形に道路と、そういった形の法律と、そういう形が本当に全然あられてこない。

それと市民の意見も反映されないっていうのはちょっと、もう一度考え直していただいて前向きに対処していただきたいと言うのが1つです。入ってないですね。

【議長】

大体それで、よろしいですか。

【利根委員】

いや、まだ内容はね、あるんですよ。これ見たらね。これ実際、市民活動推進課の予算でやっているのか、協力事業としてやっているのか、今まで、1ページ目から交通安全の教育、これは、第11次の計画もあるんですけども、これは協力なのか、委託事業なのか、予算はどうなっているんだというのが全くこの資料では見えないんですよ。

【議長】

その情報が必要になる意図はどのあたりですか。

【利根委員】

これはね、要するに次にもありますけども、いろんな安全とか啓蒙運動するためには、人、あるいは、のぼり旗とかアンケートとかそういうものが必要なわけですよ。そういう形で行動するにはやっぱり関連人ものという形が必要ですけども、これがどういう流れなのか全く見えないんですよ。といいますのは、第11次計画のお話に戻ってややこしいんですけども、そのうちの方はいろいろやって一生懸命やっておられるんですけども、建設関係の実際予算持っている部署との横の連携が全くない。

ということで、実際、国土交通省の道路局あるいは警察庁の交通局ですか、そういったところがいろいろガイドラインになっているということで第11次計画も載っているんですが、実際の道路建設課とか土木管理課とか、この5年間、全く手がついてないんですよ。というのはまことに失礼な言い方すると、こちらの方は絵に書いた餅になっているんです。

【議長】

その予算の数字については、ちょっと別途ご協力いただいて、ちょっとその金額についてはまた別途お伝えしますので、あくまでもこれ公式な会議体でありますので、しっかりと議事にも残るわけですね。全くっていう表現っていうのはかなり極端な表現であります。当然ながらその段階でとりあえずファクトが確認された上での現状だと思います。

【利根委員】

そういうのを挙げていただいても結構ですけども、その傾向は大いにあるんです。それと次に。

【議長】

一度、他の委員の方の意見も。まず、今の点に関して申し上げますと、まずこの交通安全計画がありまして、その各年の報告として今回のこの会議資料があるんですよね。

【事務局】

はい。

【議長】

その対応関係のところについては、来年度以降、よく精査をいただくのがいいかなと思います。後程、申し上げようかなと思っていたんですけども、この安全計画にしても、他の計画もそうですけれども、計画を作るための計画になってないかっていうところについては、しっかりと最後、確認いただいて、現状の課題があって、そういう体制が少なくなつて、それに対して、どういう策を通じてギャップを埋めていくか、そのギャップ策について、毎年どういった進捗あるのか、その進捗管理するのは、おそらく、こちらの毎年の報告ということになると思うんですね。

その対応関係は、確かに、もう少し、やりようがあるだろうなとは感じていますので、あくまで、その上位の計画、県及び国の計画のもとで、これができるといった仕事をしていますけれども、それにとらわれずに、この印西市に合った形で、実際に、私たちが交通安全を進めていく上で、必要な課題施策はなんだったということに、フォーカスしていただいて、より、僕らの行動指針になるような、そんな政策の計画にしていただければいいんじゃないかなと思います。そうすれば、だいぶ、利根委員からのご指摘に合ってくるかと思います。よろしく願いいたします。

それ以外に何か事務局の方から補足とか何かありますか。

【事務局】

今、第11次の計画のお話もあったところですが、計画ってことですね。今回のこの部分は、先ほど、お話があった通り、道交法の改正の部分等々もございまして、そこら辺は法改正の動向を把握しつつ、道交法の改正の部分も、啓発活動で適切に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

【利根委員】

実際、今年、予算もおつたらもう実行部隊は予算ない、人手もない。ということで指導計画に手がつけられないという返答をやっているわけですよ。交差点等の計画で例えば第11次総合計画で17ページ、国土交通省からのガイドラインが出て、これに基づいて各市町村は整備計画っていうのを立てていくはずなんですね。

ところが、予算は、ここの主催されている市民活動推進課が持っているわけじゃなくて、新設のときには道路建設課、維持管理の方は土木管理課、こちらの方の予算っていうのを、某市会議員と一緒に尋ねて聞きましたけども、人手もありません、予算もありません。

【議長】

例えば、どちらに行かれました。

【利根委員】

土木管理課と道路建設課。

【議長】

何の予算がないのですか。

【利根委員】

この計画に基づいて、例えば具体的に言いますと、自転車専用のナビマーク、ナビダイヤル。これ市で2ヶ所しかないんですね。成田市と、柏市と比べて断然に劣っているわけですよ。

【議長】

まずは担当課におかれては、土木系の部署ですかね。一度、持ち帰っていただいて、それを確認する打ち合わせを持っていただいて、私の方まで報告あるようにしてください。

来年度以降の対応についても考えたいと思います。

1つ私も問題意識持っているところがありまして、どちらかというところと市民安全担当、かつ、市民活動推進課は、ソフト面の対応が中心となってしまうところがあって、その方々が今この計画を持っているわけですが、一方で利根委員のご指摘の通りで、実際のハード面、整備っていうところでいくと土木系の部局が取りながら対応、連携がとれるような、体制を取っていただける検討が取れればと考えている。

あとお聞きしてあれば、他にご意見等々ある方がいらっしゃれば、例えば、印西警察署さんは色々と、近年の動向など感じるところもあるかと思っています。

【細野委員】

印西警察署の交通課長の細野と申します。

私は印西警察署にきて、今年2年目でお世話になっております。

1年間、交通課長として受けた印象では、まさに、印西警察署と流山だけですかね、今、人口が増えているような場所ですね。それに伴い車の事故も増加しております。

今年はですね、現在150件近く、人身事故が発生しております。

昨年と比べると、プラス50に近い数字が発生しております。

人身事故についてですね、怪我の無い物件事故これにあっても、1日に10何件発生するような事故となっており、これを、1件でも減らすように印西署は努力している所ですが、やはり皆様ですね、ご協力なくては、これはできないものでございます。

取り締まりをとということではありますが、取り締まりについては、警察の仕事ですから、これはきっちりやらせていただきますが、先ほど委員の方から意見が出たように、それを吸い上げて、直していかないとできない部分が、大変多くあります。

1件でも事故を減らすために、貴重な意見を、いただければと思っています。

市内は商業施設が大きい、いっぱい抱えており、風の吹いた日とか、雨の日とかですね。事故が多く発生します。これは、ドア開放時の事故ですが、本当に風の吹いた日とか、運転手さんだけでなく、助手席の人が降りるときですね。

運転手さんが、風が吹いているから、ちょっと気をつけて降りてと言っても起きちゃう。しかしですね、風が吹く、雨が降ったから、車を止めて早くお店に入りたいて、こういう気持ちはわかるんですけども、ちょっとお店から離れた場所だったら、いっぱい空いてですね、1個スペースを上げて止めることができます。そういうことを考えてやっていただけたら、事故は減りますよっていうふうに、ちょっと、広報はしている所です。

それと、もう1個ですね。一般道で70キロ制限っていうところを持っているのは、国道464でございます。

そのためにですね、先がよく見える、ということで、信号無視に関わるような事故が起きることがたくさんあります。

多分ですね、どこの警察署も交差点付近を絞ってもあるのですけども、信号無視なんか絡む事故、これが一番、多い形態。追突事故よりも多い形態っていうのは多分、印西警察署ぐらいかなあと思っております。

その辺をちょっと。車の方も、今、スバルのアイサイトをはじめですね、すごく良くなっていると思いますが、その中でもですね、前の車に対する対応ができて、脇の車には、まだまだ対応できませんよ、ていうのは、メーカーさんのお話ですけども、それっていうのは、やっぱり車も技術の進歩もまだまだ運転手さんの、ポジションっていうかですね、残念なところを、まだカバー出来てないのが現状だと思いますので、これを減らすのは、これに対応して、事故を減らすような活動をしていきたいと、それとですね、先ほどから利根委員がおっしゃっている、自転車の新しい法が整理されたということですね、自転車が市民権を得たっていうことを言われておりますけども、今までも、道路交通法で、自転車って車両の一部となります。ですから、今後、自転車は道路交通法によって、処罰されてしまう。罰金も取られてしまうかもしれない。

こんなふうに考えてもらわないと、便利な乗り物だけではないんですよ、っていうふうな認識を、皆さんに持っていただこうと思って、それが事故に繋がると思うんですね。

まず、第一歩として、意識づけとして、ヘルメット。これ、オートバイのヘルメットのときも、相当時間かかりました。車のシートベルトもそうですよね。新しくできるっていうことを言えば簡単ですけども、まず意識付けがないと、何もできないことですので、その点を皆様にご協力をしていただきたいと。

その上で、私はこう思う、ここではこうしているっていうような、意見を吸い上げて、ちょっとでも、警察活動に役に立たすことがある、って言ったら言い方は失礼ですが、充実した活動にできるように、頑張りたいと思いますので、ご協力お願いしますというのが私の意見です。

【議長】

ありがとうございます。

県道の話はこの後、県の2人に話を聞きますので、先にちょっと事務局の方から、自転車に関する新法ですね、この施行に合わせて今後どういう対応していくかっていうところで何か、今時点でいえることがあれば。

【事務局】

自転車のところは、警察と具体的な方針、方向を確認して啓発を進めて参りたいと考えております。

【議長】

わかりました。

これこそまさに地域性だと私はっております。当然ながら歩道を走ることによる危険性がある一方で、車道走ることによる危険性もあると思っています。それが、まさに場所ごとにいろんな状況が違ってくると思いますので、適宜、対応できるような、私は印旛中に通っていたときは、自転車で、県道を通っていました。あそこで、例えば歩道走らずに車道を走れと言われたら、それは、事故を起こしなさいと言われてるに近いところがあるので、多分、これ状況、エリアも全然違うと思うので、逆に人通りが激しい歩道のところで、車、自転車が走っていたら、それは当然より事故のリスクが高まるわけなので、その辺り、ちょっと、よくよく精査いただいて、さらに精査いただいた上で、対応を考え

ていただいた上で、しっかり市民の方に周知していくようにしていただきたい。

ちょっと、戻ってですね、県のお2人から、特に県が管理されている道路に関係するところで、交通課長の意見もあっていいですし、それ以外の委員様からコメントあれば、お願いいたします。

【大出委員】

印旛土木事務所の大出でございます。

管内の状況として、印旛土木事務所の管内には、5市2町、ございまして、道路の管理延長として217キロございます。この中で、維持管理を行っております。

また事業については、この管内の中で、道路環境の改善も含め、交通の円滑化ということで、歩道整備とか、交差点改良を行っているところでございます。

また、維持管理については舗装に関して、もしくは排水とかそういったものに関しまして、市道と共にもしくは、市民の方々の要望等も踏まえて、現場の状況を踏まえて、改善をしていっているという状況でございます。いかんせん、箇所が広いということもありまして、十分応えられていないということもありますけれども、職員共々ですね、努力をしているという状況でございます。以上です。

【議長】

ありがとうございます。

飯島委員、何か補足があれば、どうでしょうか。

県道、あとは県管理の国道、印西市にもあるわけですが、やっぱり、草が生えちゃうのは、仕方ないところもあるのですけれども。一方で、印旛土木としての予算が相当程度限られていることも、数字を見ればわかるわけではあるのですが。

例えば、その464の上側で言えば、夏場になると結構、草が生えてきて、車もそうですけれども、やっぱり歩道側がかなり生えていて、人と自転車がすれ違う、そういうところもありまして、当然ながら、年に何回かやっていただいて把握はしていますが、そこは普通にやっていただきながら、ちょっと、もう少しでも、何かしら一緒にできることはないかってところについては、少し議論させていただきたいと思っていますので、いきなり予算を倍にしてくれって、ちょっと難しいことと思いますので、何か一緒にできる施策について引き続き関係部交えながら、ご相談させていただけたらと思っています。

【利根委員】

すいません、いいですか。

法律的とかこの場におられる警察関係とか、あるいは建設関係の問題解決を図っていただきたい事項がございまして、この実績の方にあります、自転車安全利用街頭啓発、これが4ページ。これはどの部署に実行部隊は、どちらさんでしょうか。

実行部隊がどこかでしたけども、なぜお聞きするかっていうと、千葉ニュータウン中央駅自由通路と印西牧の原駅自由通路の法的位置付け、これがはっきりしないのに、どういう啓蒙活動をされているのかと。

【議長】

そのあたり、一応担当は市民活動推進課ですかね。ちょっと事務局の方から、4ページの4ポツの③自動車自転車安全利用の推進でおそらくおっしゃっているのは千葉ニュータウン中央駅の周りっていうことですね。

【利根委員】

もしあれだったら、もう時間の関係で私のほうから申し上げますけども、これは歩道ということだったら自転車通行可のマークでしょうかね。それなしで両サイドに市営の駐輪場があるのです。そしたら、そこまで自転車を押して入れという形になるわけですね。

だから、そういうこの自由通路の道路の位置付け私も一生懸命調べました。これは、道路はどうも走れるんですが、道路法48条の14第2項、これによって、自転車歩行者専用道路に流すんですよ。これは道路建設課にこれで間違いないかということで確認しました。そういう形で啓蒙、自転車のマナーが表面ということで啓蒙されていたならいいんですけども、実際、ここには、今日の朝も県警に聞きましたけれども、やっぱりでも話し合ってくれたら、自転車通行可のマークをやったら必要十分条件満たしてくるということで、両サイドの駐輪場、この駐輪場についても、そういうことで縁石の切り下げがされてないもので、公道から入る、車道から入れないんですよ。だからそういう形でいろんなところにちょっと効率的とか、今後の自転車の通行、車道通行とかね。それと違っていろんな新しいモペットとか、いろんな電動キックボードとか、もうお年寄りだったら電動シニアカーとか走り出して、道路の左側の通行する車両が、もう圧倒的に増えたわけですよ。だから、障害物は徹底的に乗っけていかなきゃいけないんですけども、その前に法的にね。皆さんが活動して、それが法的にも満足してる。

【議長】

それじゃ、ちょっと今の点について、何か、事務局の方からお答えできるってあります。適宜適切な対応しているかどうかも含め。

【事務局】

今、利根委員からのご指摘で、安全利用の啓発活動につきましては、一般的な道交法の自転車の利用方法について広報啓発活動をやっているのが実態でございます。

【利根委員】

実行部隊は自転車の交通安全協会とか或いは指導員、こういった方が。

【事務局】

当課の職員と交通安全指導員ですね。あと、状況によっては印西署の方も参画させていただいております。

【利根委員】

その道路がどういう位置付けになっていたら、法的に、満足してやれるのかその辺をはっきりしないで、上っ面だけやったら、やっぱり法律的に満足しないですね。

【議長】

法的な観点で、事務局。

【事務局】

それは、先ほど言った道路のハード面についてでしょうか。要はその通行帯の。

【利根委員】

道路建設課にも私の方から確認に行きましたけども、道路法の48条で、あそこは歩道じゃなくて、自転車歩行者専用道路に当たるらしいですよ。けども、自転車をそうい

ったところに通そうと思ったら自転車通行可の標識がなければ、ここ押して歩けということで、あんまり長い距離、成立しませんよね。

【議長】

標識をつけてくれということでしょうか。

【利根委員】

だからそれを標識をね、今はもう全部。

【議長】

見てもよくわからないから標識をつけてって感じですか。

【利根委員】

そう。もう一言で言うと、見てもてわからないし、どういう根拠に基づいてやるのかというのはわかりませんけど。

【議長】

そこは十分確認していただいて、対応考えましょう。

【事務局】

はい。

【利根委員】

それでは警察署長もおられるからそういう形で協力してね、やっていただきたいと。それとそういう自転車その他のマークが今どんどん撤去されてて、警察署の方では現在では公安委員会と書面までは完成してると。だからわかるんですよ。その辺は市役所と連携していないということで、学校の通学路とかね、そういうのははっきりしてるからそういった連携もぜひよろしくお願いいたします。

【議長】

そういう標識がどんどん減少しているかどうかって話も含めて一応、現状ちゃんと確認いただいて対応しましょう。他にいかがですか。せっかくの機会なので、何かこの報告であると。今年度の取組とか。はい、野口委員お願いします。

【野口委員】

野口といいます。よろしくお願いします。

県警のホームページの方から、事故発生のバックっていうもので、取出したんですけども、交通課長のほうから話がありましたけれども、商業施設、イオンですね、その辺のところの事故が非常に多いということで、私の感覚ですと、車対車の事故が多いんじゃないかと思うんですが。私の友達で実は私、教習所の教官やってましてですね、その人の話をしたんですが、イオンあたりは2車線の道路ですよ。出会い頭の事故が多いと、セブンイレブンもそうですし、イオンモールもそうですと、というようなことで、その辺もう詳しい状況ですか。そういったものも、この資料の中に入れて欲しいなと思ってたんです。

交通困難な場所かっていう。それが1点と、あと私の考えなんですけど、シミュレーター、

またはVRなどの導入なんかも必要じゃないかなというふうに考えております。
以上です。

【議長】

シミュレーターVRって、どの場面で、どういう方々にどう使っていただくっていう想定をしておりますか。

【野口委員】

やはりですね、交差点事故が多いということで、その交差点の事故のVRがあるはずなんですね。あとシミュレーターVRもありますんで。

【議長】

それはやっぱり実際運転される方々。

【野口委員】

そうじゃないですか。運転する人ですね。

【議長】

どういう場面を想定。11万人の市民で、全員シミュレーターってなかなか難しいですよ。具体的に何かこういう場面でとかあれば。

【野口委員】

やはり出会い頭の事故ですので、イオンなんかではあれですよ。2車線のところ、出るとき多いんですよ。

【細野委員】

これは今、まず、多いのは商業施設なんか多いのは商業施設の中ですね。

【野口委員】

中なのですか。

【細野委員】

中が非常に多いですね。当然、交通量が多くなりますので、その出入口等々でも、事故が多く発生しておりますね。

【野口委員】

私の感覚ですと大体ほら、追突事故と出会い頭の事故が一番多い事案じゃないですか。

【細野委員】

はい。

【野口委員】

そんなもんですので、よくわからなかったんですが、そういったことですね。

【細野委員】

はい。

【野口委員】

ありがとうございます。

【細野委員】

いいですか。ちょっとこれ参考にもならない、余談ですけども、商業施設等々で、起きている若い子の事故ですけども、ぶつけた運転手さん、そのままにしてしまう事故も多く発生しているのです。

なので、そういうところをちょっと、さっき私が言った1個スペースを空けて奥でも1個空けた方が、安全じゃないかということをとらえていただければと思います。

事故防止にもつながるのですけども、事故を減らすためにはやっぱりそういうことも考えていただきたい。要は、ぶつけられなくなかったら、ちょっと考えて止めてくださって言うような言い方になっちゃうかもしれないんですけども、ちょっと考えていただきたいなど。

野口さんのおっしゃられているように、確かに、周りにも多く発生していますね。2車線のところでちょっと補足なんですけど、2車線の道路で、印西署管内で、多く発生しているのは、路線変更時ですね。それとですね、延長線で一方通行とか、印西署の駐在所のあたりに多くあるのですけども。そこを、1車線を走っていて、交差点で、ここを曲がらなくてとはと、いきなり2車線に入り右折に入ってしまうと、そうすると2車線を直進してきた車とぶつかってしまと、そういう事故が多く発生していますね。あと、駐車場を探しながらですね、探しながら走っている車が、起こしやすい事故ということですかね。

【今井委員】

すいません、署長の今井でございます。

ちょっと、野口委員にお尋ねしたいのですけども、先ほどシミュレーターの話、市長もおっしゃられたところなんですけど、どういう場面で誰に対して使うのかっていうところは、例えば交通安全教育の機会とかで、そういったシミュレーターだとか、そしてその危険予知を学ばせたほうがいいのかというご意見でしょうか。

【野口委員】

そうです。

【今井委員】

承知しました。

我々の方も交通安全教育に取り組んでいるところなんですけども、そういった大掛かりな機械とかもないことはないです。ただ、それは県警本部の方で保管していて、要請してですね、こういった機械とかで、ちょっと、使ってやっておりますし、免許センターの中でも、規制検査を行う際には使っておりますので、私の仕事自体は、先ほど、今おっしゃられた物事をやるために人が物がっていうのは必ず必要になる。というところで、おっしゃる通りだと思いますので、私の方は音頭を取ってですね、そういった資機材ですか、予算の関係はちょっと、一警察署では出来ないですけど、人の手配だとかっていうのは継続してやっていきたいと思っています。

【議長】

まず資料についてですけれども、今、課長がおっしゃってくださったような定性的な

話も含めてですけど、こういう事故が多いっていうのは結構有益な情報だと思います。

多分、私等がイメージしているものと、実際に起こっているものと差って結構あるので、数だけじゃなくてそういった情報がすごく大事だと思いますので、それが今後の先ほどドアが開いちゃってという話は、あんまり意識されている方が、まだ多くない感じもするので、今後どうそれを啓蒙していくのかと。印西の特殊事情もあって、風が強い日が多いですね。私も、駅でチラシを配っていると何回かに1回、風が強すぎて旗ですか。あれがもう立てられないみたいな。

これ地形的な前提があって、多分、それで私も何度かドア開けているときにヒヤッとしたこともありますし、ただ一方であんまりそこに意識されている方は少ないと思いますので、そこはちょっと、別途考えましょう。

【利根委員】

すいません。

【議長】

はい。

【利根委員】

5 ページの高齢者に対する交通安全教育は、実は12月18日、私も受講しました。

これは、警察の交通課の方かも知れませんが、パワーポイントでいっぱいデータを並べて、年寄りに説明してくれるんですけども、後で聞いたら、データ右から左だねと。年寄り頑固ですから、今、野口委員が言われたように、自分が今どういう決定を持ってるんだろう。

【議長】

3 ページですか。

【利根委員】

だから、そういう教育方法、こういう交渉方法ね、やっぱり見てやってみてということで、高齢者は長年、事故起こせないかなと。そういう傲慢なところをうちに秘めているんですよ。実際、後期高齢者の運転免許証なんかで、後ろに乗ると、もう怖くて乗ってられないような運転するわけですよ。ですから、現状認識をさせるためには野口委員の言われた、こういうデータとか、その辺をパワーポイントで説明するような講習じゃなくて、やっぱり実際、体験するような、こういう講習に切り換えていただければありがたいなと、そういうふうに思います。

それと事故のことでね、ゼブラストップに加えて欲しいと思うのは、今、起こってるような起こりつつあるような現状がいっぱいあるんですね。事故で取り締まっているのは、一時停止が、圧倒的に多いと思うんですけども、取り締まりのされてない違反件数って言ったら、交差点の右左折なんですよ。最近はまだ右左折で、右にもよらないウインカーも直前しか出さない。これが停止線のかなり手前に止まる、ですから、それだったら、反対車線からかぶせる説でいいですかね、急ぎ回りということで、いろんな他のあれでご当地走りっていうのがありますよね。

茨城県とか、そういうの千葉県がそういうのついたら入ったよということで県警にも言ったんですけども、だから基本の基、交差点のほとんどが、ガリバーのところなんかに行きますとね。あそこから下の道に入るもんで、もうすぐショートカットして、追い抜き車線に入るわけですよ。もう1つの方は反対のガリバーの後ろの方から来るのは、左折

して一気にキープレフトしないで、追い越し車線に入るんですよ。

【議長】

今、まさに課長がおっしゃっていた話ですよ。

【利根委員】

だから、そういうことで基本の基の右左折、こういう形を未然に防いでいかないと。今、取り締まりができないような違反ではないけど、ハザードランプなんかもうこんだけ氾濫しているから問答しようがないですよ。

【議長】

交差点のお話と右左折のお話ですか。

【今井委員】

総合的なお話させていただきますと、利根委員ご指摘の通りですね。取り締まりに関しては、交通事故の多くは、交差点関連の事故であります。それ以外は、追突事故が多いんですけども、我々の署の説明としては、交差点関連の違反を重点的に取り締まるような方針でやっております。その1つが一時停止であるんですけども、他にも横断歩行者妨害ですとか、そういったような取り組みも積極的にやっております。

ただ、今おっしゃられた通り、右左折の方向ですとか、そういうところに関してはなかなか取り締まりしにくい状況もあるんですけども、ご指摘を受けて、取り締まりの方法だとか、取り締まる前の指導というところを、具体的にやっていきたいと思います。

【議長】

交通安全教室、数字もいいけれどももう少しそうですね。

【今井委員】

いやもうそれはおっしゃる通りで、教育対象に合わせた教育方法っていうのは、必ずありますので、それは、うちの方の職員の方にも、わかりやすく訴求力のある教育をっていうところは、いろいろ試行錯誤しながら、またその方の力を借りながらやっていきたいと思っています。

【議長】

ありがとうございます。

交通課長、なんかありますか。先ほどの課長のお話は講習でお伝えしたら刺さると思いますが。

【細野委員】

ありがとうございます。

あとですね、高齢者の講習ですね、高齢者ばかりではないんですけども、確かにもうちょっと考えてですね、私的にも、指導方法ですね。ちょっとやっぱりその辺ですね。常日頃、思っているところはありますので、期待していただければと思います。

【利根委員】

ちょっとショートカットしたら、歩行者の人身事故でもつながろう延長ですから、よろしくお願いします。

【議長】

一旦よろしいですかね。
それではですね、質問がないようですので、それぞれ決を採りたいと思います。

【利根委員】

お願いしていいですか。

【議長】

どうぞ。

【利根委員】

まず、県道65号線から4号線で平岡市民公園。

【議長】

その他にしましょうか。
今回の外の話なのでその他の項目で

【利根委員】

我々もね、だから、もうそこがもう道路構造令とか道路法に違反した植栽ね。
4. 5メートル以下になっているような建築限界を下回るようなところがいっぱいあるもので、印旛土木事務所の方については、県道64号線、1度総チェックをしていただきたいなと。以上でございます。

【議長】

それでは、まず、大前提として今回のこの報告と計画についてですけれども、まず、報告については、来年度以降ですね、今回の確認を踏まえた上で、しっかりと計画対応した形で、さらにその履行状況について、報告も含めてわかるような形で、ちょっと作成いただくという前提で検討していきたいと思います。

また、計画案についても、同様かと思いますが、特に今回はこの、安全計画の策定も入っているのですが、安全業務だから入らないのですか。

【事務局】

ここには入りません。

【議長】

わかりました。

この計画案にあることは、どちらかとイベントの話だと思いますので、それに加えて今いろいろご指摘いただいた点についてもあわせて対応検討していくということと、あとは、それを踏まえた上で、しっかりと計画についてもより、実務的なものを作っていくということを前提とした上で、決を採らせていただきたいと思います。

それではまず、議案第1号、令和6年度印西市交通安全業務報告について、ご異議ありませんでしょうか。

【委員】

異議なし。

【議長】

はい、それでは異議なしと認めます。

続きまして、議案第2号、令和7年度印西市交通安全業務計画案について異議はございませんか。

【委員】

異議なし。

【議長】

異議なしと認めます。それでは以上をもちまして、議事はすべて終了いたしました。

議長の任をおろさせていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局をお願いします。

5 その他

【事務局】

それでは、次第5その他でございますが、事務局よりご報告します。

2件、ご説明させていただきます。

1件目は、第12次印西市交通安全計画、令和8年～令和12年度、の策定についてですが、千葉県の担当部署に伺ったところ、第12次千葉県交通安全計画の千葉県骨子案策定が12月頃、令和8年1月に千葉県交通安全対策会議で素案がまとまり次第、2月頃に県民パブリックコメントを予定していると伺っております。市といたしましては、千葉県骨子案に基づき、市の方向性を加えた市の素案を作りまして、委員の皆さまへお示しし、お手数をおかけいたしますが、書面によりご意見を伺いたいと考えておりますので、その際はご協力よろしくお願いいたします。

2件目は、昨年度に引き続き、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します。助成金の概要ですが、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1の額で上限額は1個あたり2,000円となります。予算額としましては、200万円で、助成個数にして約1,000個分となります。市民からの申請受付の開始は7月を予定しております。

今後、多くの市民の方へ当助成金を活用いただき、自転車の安全利用に資するヘルメットの着用が促進されるよう、周知等に努めてまいります。以上でございます。

【事務局】

その他、委員の皆様から何かございますか。

【利根委員】

何回も私で申し訳ないんですけど、ヘルメットの補助金、これは千葉県とかその辺やってるからいいことなんですけど、実際千葉県の着用率っていうのは、県全体では3%程度ですよ。今、着用率が、だから補助金で次、絶対つけなくちゃいけなくなったよと、その前の運用しとこうかと、ということで補助金を出してヘルメットの着用率がアップするかと、その辺は甚だ疑問で私は、やっぱり原因の1つですよ。全部とは言いませんけども、単車とかその辺であれば、座席の下にしまえるんですね、雨の日とか、保管するところがそういう主婦とか、そういった雨の日なんかは、ヘルメットを持ち歩きながら買い物できるかどうか。その辺の対策で、補助金も一部で商業施設とかその辺と話し合っ、やっぱり外堀を埋めていかないと、千葉県の着用率はいつもワーストになってるんです

よ、ワーストスリーぐらいにね。その中の印西市ですから、千葉県の中の印西市ですから。そう簡単には上がらないと思います。ですから、買えという形の補助金以外にもう1案をね、着用率が上がるような考えを明示していただけないかというお願いです。

【事務局】

はい、着用率につきましては、こちらの事務局としても、苦慮しているところです。

また、多角的に今後の啓発も含めて考えて参りたいと思いますので、ご了解願います。

【藤代会長】

よろしくお願いいたします。

若い世代は、学校へと尽きるかとおもいますが、少し年代が上の方ですよ。別途考えましょうか。

【事務局】

その他、よろしいでしょうか。

以上をもちまして印西市交通安全対策会議を終了させていただきます。

長時間、お疲れ様でした。ありがとうございました。

《使用した資料》

- 1 会議次第
- 2 委員名簿
- 3 会議資料
- 4 印西市自転車乗車用ヘルメット購入費助成金資料（リーフレット）

令和7年度第1回印西市交通安全対策会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和7年8月12日

印西市交通安全対策会議

会議録署名委員 長澤 隆壽

会議録署名委員 宮嶋 貴男